

民間委託等に関する総チェック  
結果報告書

平成17年 3月

新潟市市政改革・創造推進本部

民間委託等専門チーム

# 目 次

1 . 総チェックの目的	1
2 . 総チェック方法	
民間委託推進のチェック基準	1
委託を推進する業務の基準	
委託を推進しない業務（市が主体となるべき業務）	
各職場における事務事業の総チェック	1
チェックの対象事務事業	
チェック調査項目	
民間委託等専門チームにおける各課総チェックの整理，分析	2
3 . 各事業課におけるチェックの結果について	
組織別チェック結果	3
予算事業	
予算事業名にあらわれない業務	
業務類型と委託の効果・課題について	4
4 . 専門チームによる整理，分析作業の結果について	
専門チームによる各業務の整理	8
今後委託を検討するにあたり，戦略的，重点的に取り組むことが必要と考えられる業務	8
内部管理業務（研修・総務・給与等）	
定型的・臨時的業務（受付・案内・窓口・電算処理等）	
専門的知識を要する業務（設計・検査・点検等）	
現業部門業務（現業職員による業務）	
施設管理等の業務	
民間委託等の推進にあたって	14
委託等を進めるための調査・分析の重要性	
定員適正化計画に合わせた推進計画の策定	
計画の効果数値明示と一般公開の必要性	

## 参考資料（別冊）

- 1 新潟市民間委託等の推進に関する基本指針
- 2 チェックシートについて（総チェック概要）
- 3 民間委託等専門チーム員設置要領・名簿
- 4 全チェックシート
  - ・ 1次チェックシート（予算事業用）
  - ・ 2次チェックシート（予算事業用）
  - ・ 1次チェックシート（予算にあらわれない業務用）
  - ・ 2次チェックシート（予算にあらわれない業務用）

## 1. 総チェックの目的

「民間委託等の推進に関する基本指針」(別添 参考資料1)に基づき、民間委託等を積極的かつ計画的に推進するため、各職場における全ての事業・業務について、新たな分野での委託等や既に実施している委託業務の拡大が可能な事務事業を洗い出し、平成17年度に策定を予定する「民間委託等推進計画」の資料とするために、全庁的に事務事業、施設の管理等の総チェックを実施した。

## 2. 総チェックの方法

### 民間委託推進のチェック基準

以下に示す基準に従いチェックシートを作成し、庁内の全ての事務事業、施設の管理等について民間委託等の可能性についてのチェックを行った。

#### 委託を推進する業務の基準

- a マニュアル化され定型的な単純業務や労務作業
- b 経常的に一定の職員を必要としない臨時的な業務
- c 経常的に必要としない専門的、技術的業務
- d 高度な知識技術を必要とし、人材確保が困難な業務
- e 同種の業務が、既に他都市で委託されている業務

#### 委託を推進しない業務(市が主体となるべき業務)

- a 政策立案や予算編成、契約事務など行政が本来もつべき業務
- b 許認可や行政指導など行政処分に係る公権力の行使に関する業務
- c 市税、手数料などの賦課や徴収業務
- d 公平性、公正性や個人情報保護の必要性が高い業務

### 各職場における事務事業の総チェック

平成16年8月から9月にかけて約1ヶ月半の期間に、庁内の全課において、以下の要領で各課の事務事業、業務について「民間でも実施が可能か」(委託になじむ業務)かのチェックを実施した。(調査時点では、合併12市町村の事務事業は含まれていない。)

今回の調査では、全事務事業を対象とし、チェックを実施する数も非常に多いため「詳細な経費の比較」や「職員の処遇」等、実際に委託化を決定する場合に必要な課題の検討は行わず、市全体の各事業課に「どのような事業・業務がどれだけ実施されているか」また、それらについて「市が自ら実施すべき業務か、民間においても実施が可能な(委託になじむ)業務か」を中心に仕分けを行い、その過程で各事業課における事業・業務の再確認やそのあり方についても検討を行ったものである。

実際の委託への移行については、この「総チェック」の結果を踏まえ、平成17年度に予定される「民間委託等推進計画」策定時に「費用対効果」や「職員の処遇」をはじめ、「市民サービスの向上」「行政責任の確保」「災害時の対応」など様々な条件を加えた上で、市民、有識者、関係者からの意見を参考にしながら、色々な角度から検討していく必要がある。

## チェックの対象事務事業

- a 庁内歳出予算の全事務事業（2,700事業）と窓口や調査など「予算事業名に現れない業務（仕事）」（965業務）を加えた約3,700項目について、チェックシートにより民間等への委託の可能性を調査した。
- b 施設の管理等については、指定管理者制度導入の視点で別途検討を進めることから、施設全体としてではなく個別の実施事業、業務についてチェックを行なうこととした。
- c 各課共通の業務（予算、決算、職員・会計などの庶務業務等）については、各課においては業務量が分散し少量のため、委託を検討する単位として適当でないことから、各課においてのチェックは行わず、人事、会計等の担当課のチェックとした。

## チェック調査項目

以下の2種類のチェックシート（別添 参考資料 2）により、上記の対象事務事業について分類・調査を実施した。

参考資料 2

### a 1次チェックシート

- ・歳出予算事務事業（2,700項目）については、それ自体でチェックすることが困難な人件費、補助金、負担金などの事務事業項目を分類し、委託等を検討できる事業だけに整理を行うとともに、窓口、相談、調査など予算事業名として現れない各課固有の業務（仕事）の洗出しを行い、項目に追加し調査を行った。
- ・これらの項目について政策立案、予算編成、法令等で市が実施することが規定されているものなど、“委託になじまない”本来的に市が自ら実施しなければならない事業、業務などを分類し、委託の検討を行うべき項目を抽出して、2次チェックシートで業務別に分けて「民間委託になじむ」かのチェックをおこなった。

### b 2次チェックシート

- ・予算事業の全体を構成する「業務」に細かく分類し、その業務ごとに「民間委託になじむか」を検討し、実施可能なもの、課題のあるものの分類を行い、その主な理由や検討内容を具体的に記述した。
- ・今回の調査では実際に委託化を決定する際の「職員の処遇」や「詳細な経費の比較」などの課題に対する制約条件は設けずチェックすることとし、それらが特に大きな課題である場合には、その旨を課題、理由等で記述することにした。

参考資料 3

## 民間委託等専門チームにおける各課総チェックの整理、分析

この「総チェック」の実施にあたっては、全庁的、横断的な職員により組織された「民間委託等専門チーム」（別添 参考資料 4）により、具体的な実施方法、課題等の検討を実施するとともに、各課においてチェックした事業・業務について整理、分析を行った。

### 3. 各事業課におけるチェックの結果について

参考資料 4

#### 組織別チェック結果

##### 予算事業

前述のとおり、全予算事業2,700事業について「1次チェックシート」を作成し、各課で全予算事業のチェックが行われた。

その結果、2,700の事業について「1次チェックシート」によりチェックした結果、「2次チェックシート」の作成に進んだ事業は600事業。その600の事業を、予算事業を構成する業務に分解し、業務ごとに「民間委託になじむか」のチェックを行った。

600の事業は1,399の業務に分解され、その結果、「既に委託済みの業務」が472(33.7%)業務、「」「」「」の課題の多寡や重要度は違うが「委託になじむ業務」が331(23.7%)業務、「 委託になじまない業務」が596(42.6%)業務という結果であった。「表1 民間委託総チェック局別一覧表(予算事業)」参照

表1 民間委託総チェック局別一覧表(予算事業)

:委託済み :委託になじむ :課題あり(小) :課題あり(大) ×:委託になじまない

	1次シート作成 予算事業 1	2次シート作成 予算事業 2	2次シート作成 業務 3						×
総務局	218	65	187		54	15	10	40	68
企画財政局	130	15	77		28	2	2	7	38
市民局	824	153	485		146	25	35	74	205
産業経済局	370	32	79		30	4	13	13	19
都市整備局	542	153	253		92	3	17	24	117
市民病院	1	0	0		0	0	0	0	0
消防局	56	16	25		2	0	0	0	23
教育委員会	478	136	198		93	3	7	11	84
水道局	41	24	77		26	2	6	16	27
選挙管理委員会	10	1	6		0	0	0	0	6
監査委員	6	1	5		0	0	0	0	5
農業委員会	24	4	7		1	1	0	1	4
計	2,700	600	1,399		472	55	90	186	596
					(33.7%)		331 (23.7%)		(42.6%)

1 1次チェックシートに掲載された全予算事業項目の数

2 2次チェックシートを作成し、委託についてチェックすることとなった予算事業項目の数

3 委託についてチェックすることとなった予算事業を構成する業務の数

##### 予算事業名にあらわれない業務

予算事業名にあらわれない業務についても各課で洗い出しを行い「1次チェックシート」を作成し、チェックが行われた。

その結果、全課で965の予算事業名にあらわれない業務が洗い出され「1次チェックシート」を作成したが、「2次チェックシート」の作成に進んだ業務は278業務であった。これを予算事業のときと同様に、各業務について「民間委託になじむか」のチェックを行った。

その結果、「既に委託済みの業務」が48(17.3%)業務、「」「」「」の課題の多寡や重要度は違うが「委託になじむ業務」が153(55.0%)業務、「 委託になじまない業務」が77(27.7%)業務

業務という結果であった。「表2 民間委託総チェック局別一覧表(予算にあらわれない業務)」参照

表2 民間委託総チェック局別一覧表(予算事業名にあらわれない業務)

:委託済み :委託になじむ :課題あり(小) :課題あり(大) ×:委託になじまない

	1次シート作成 業務 1		2次シート作成 業務 2					×	
総務局	45	1次 チ エ ッ ク	22	2次 チ エ ッ ク	0	6	4	6	6
企画財政局	98		26		2	8	5	5	6
市民局	299		85		1	29	19	17	19
産業経済局	46		9		1	1	0	6	1
都市整備局	188		66		24	12	2	2	26
市民病院	74		33		20	6	2	5	0
消防局	144		2		0	0	0	1	1
教育委員会	32		20		0	0	3	12	5
水道局	26		13		0	1	0	1	11
選挙管理委員会	0		0		0	0	0	0	0
監査委員	0		0		0	0	0	0	0
農業委員会	13		2		0	0	0	0	2
計	965		278		48	63	35	55	77
					(17.3%)	153	(55.0%)		(27.7%)

1 1次チェックシートに洗い出した予算事業名にあらわれない全業務の数

2 委託についてチェックすることとなった業務の数

以上の予算事業をそれぞれ業務に分解してチェックするということと、予算事業名にあらわれない業務を洗い出しチェックする、という二つの視点からチェックした結果、委託を検討する業務という単位で整理すると、1,399 + 278 = 1,677の業務についてチェックを行ったことになる。

1,677業務について一つずつ具体的にチェックした結果、約3割の520(472 + 48)の業務については「」既に委託が行われており、約3割の484(331 + 153)の業務については、「」「」「」の課題の多寡や重要度は違うが「委託になじむ業務」のため、今後課題をクリアしていきながら委託を推進していくことが確認されたものである。また、約4割の673(596 + 77)の業務については、「×」委託になじまないとされ、直営で引き続き実施していくことが適当であるという結果になった。

全調査対象1677業務 = 「」委託済み + 「」委託になじむ + 「×」委託になじまない  
520(31.0%) 484(28.9%) 673(40.1%)

#### 業務類型と委託の効果・課題について

市で行っている業務を、今後実際に委託を検討する際には、業務をある程度委託になじむ業種別に分類して検討することが有効であると考え、「定型的」「臨時的」「専門的知識等」「民間同種」の委託に適すると考えられる4つの類型を設定し、その業種ごとに選別し、チェックを行った。

委託を実施しているもの「」や、委託になじむ「」とした業務については、主な委託効果を「コスト削減」(委託によりコストの削減が図られることが期待できる)、「サービス向上」委託によりサービスの向上が図られる)、「高度専門」(高度な専門的知識を要する業務で、職員を養成し対応することが困難)の中から選択し、委託について課題があるもの「」「」や、委託になじ

まない「×」とした業務については、委託を検討する際に課題となるものを「経費」（委託しても経費の削減につながらない）、「秘密保持」（秘密の保持が必要）、「精通職員」（その業務に精通した職員でなければ実施困難）、「公平公正」（公平公正の観点から、職員でなければ実施困難）、「受託者なし」（委託先がない）、「市民要望」（市民から直営の要望が多い）の中から選択した。

具体的にチェックする対象とされた1,677の業務について、委託に適すると考えられる4つの類型や、委託の効果や課題により整理すると、次のようになる。

定型的・・・定型的な業務（データ入力、集計、処理、窓口サービス、免許証交付等）

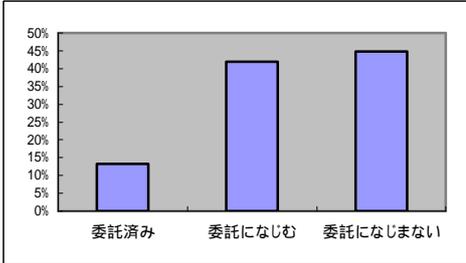
「定型的」業務として整理されたものは465（27.7%）業務あり、「 」「 」「 」の課題の多寡や重要度は違うが「委託になじむ業務」が195（41.9%）業務ある。「 」「 」については、主な効果として「コスト削減」が揚げられており、「定型的」な業務を委託することでコストが削減される効果があることが分かる。

「 」「 」の課題については、「経費」や「秘密保持」が多く、また「× 委託になじまない」とした業務の課題も「秘密保持」が最も多い。このことから「定型的な業務」の委託をより一層推進する際には、「経費」や「秘密保持」といった課題をクリアしなければならないことが分かる。

表「定型的」

						×
効果	コスト削減	36	33			
	サービス向上	5	13			
	高度専門	14	1			
課題	経費			14	19	17
	秘密保持			17	11	57
	精通職員			2	13	29
	公平公正			0	1	15
	受託者なし			2	2	2
	市民要望			0	0	0
	～ に該当しない	7	3	19	45	88
	計	62	50	54	91	208
		(13.3%)	195 (41.9%)			(44.7%)

- ・委託済みの業務等についての委託の効果としては、「コスト削減」
- ・委託を検討する際に課題となる主な理由は、「経費」「秘密保持」



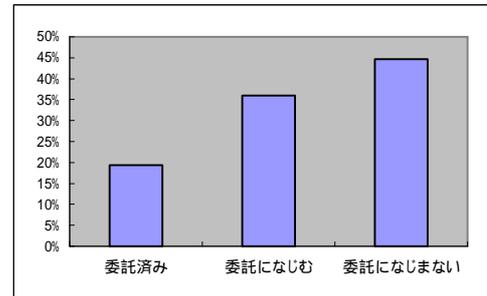
臨時的・・・常時一定の職員を配置する必要のない臨時的に発生する業務（展示会等の開催、イベント等の企画・運営等）

「臨時的」業務として整理されたものは231（13.8%）業務あり、「 」「 」「 」の課題の多寡や重要度は違うが「委託になじむ業務」が83（35.9%）業務ある。「 」「 」の委託の効果としては「高度専門」が最も多く、「臨時的」業務について、専門性の観点から委託されていることが分かる。また、「 」が少ないため、より一層委託を進めるには、課題のあるものや、委託になじまないとされたものも積極的に検討していかなければ、この分野での委託の拡大は図れない。課題を見ると、「×」とした業務の課題として「受託者なし」や「～ に該当しない」が多い。「～ に該当しない」には「行政固有の業務で行政が行うことに意義がある業務」というものが多く見受けられ、「臨時的」な業務の委託を検討する際には、受託者の問題や、行政が本当に行う必要があるかどうかの検討を、各個別の臨時的業務ごとに検討しなければならない。

表「 臨時的 」

						×
効果	コスト削減	10	8			
	サービス向上	4	3			
	高度専門	27	1			
課題	経費			4	10	14
	秘密保持			2	1	2
	精通職員			1	2	13
	公平公正			0	1	1
	受託者なし			1	5	22
	市民要望			0	0	0
	～ に該当しない	4	0	6	38	51
	計	45	12	14	57	103
		(19.5%)		83 (35.9%)		(44.6%)

- ・委託済みの業務等についての委託の効果としては、「高度専門」
- ・委託を検討する際に課題となる主な理由は、「受託者なし」



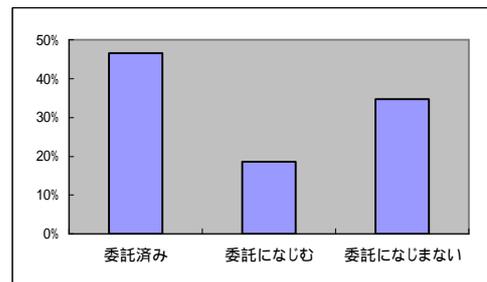
専門的知識等・・・専門的な知識，技術，設備等を必要とする業務，高度の専門的知識，技術等を要し，技術革新の進歩が早く，民間の専門的な知識，技術，設備等の活用が期待できる業務（システム開発，試験・研究業務，設計，測量，検査，用地買収，技術指導等）

「専門的知識等」業務として整理されたものは517（30.8%）業務あり，「 」 「 」 「 」の課題の多寡や重要度は違うが「委託になじむ業務」が96（18.6%）業務ある。専門的な知識を必要とする業務であるため「 」 「 」の委託効果としては「高度専門」が最も多い。また，「 」が241（46.6%）業務あり，比較的委託は進んでいる業種である。今後より一層委託を推進していく上で課題となるものは，「精通職員」が最も多くあげられており，専門的な知識を有する職員が行っている業務を委託する際には，そのような専門的知識について，委託先とどのように共有していくかについて検討の必要があると考えられる。

表「 専門的知識等 」

						×
効果	コスト削減	43	12			
	サービス向上	5	5			
	高度専門	181	6			
課題	経費			13	14	5
	秘密保持			1	0	29
	精通職員			1	19	74
	公平公正			1	0	38
	受託者なし			0	6	1
	市民要望			0	0	1
	～ に該当しない	12	2	4	12	32
	計	241	25	20	51	180
		(46.6%)		96 (18.6%)		(34.8%)

- ・委託済みの業務等についての委託の効果としては、「高度専門」
- ・委託済みの業務が241（46.6%）あり，委託が比較的進んでいる業種



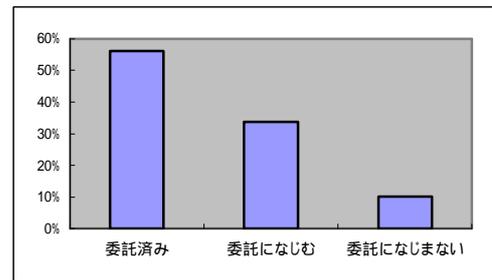
民間同種・・・同種の業務を行っている民間の事業主体が多く，民間委託により効率的・効果的な執行が期待できる業務（広報誌・番組の制作，公用車，職員研修，清掃，警備管理等）

「民間同種」業務として整理されたものは255（15.2%）業務あり，「 」 「 」 「 」の課題の多寡や重要度は違うが「委託になじむ業務」が86（33.7%）業務ある。また，「 」が143（56%）業務あり，業種別に見ると委託は最も進んでいる分野である。委託の効果としては，「高度専門」が多く，民間の専門的な知識を活用して業務を行っていることが伺える。

表「民間同種」

						×
効果	コスト削減	39	18			
	サービス向上	7	3			
	高度専門	91	2			
課題	経費			8	5	6
	秘密保持			0	0	1
	精通職員			3	2	0
	公平公正			0	0	2
	受託者なし			1	0	0
	市民要望			0	0	0
	～に該当しない	6	2	21	21	17
	計	143	25	33	28	26
		(56.1%)		86 (33.7%)		(10.2%)

・委託済みの業務等についての委託の効果としては、「高度専門」  
 ・委託済みの業務が143（56.1%）あり、委託が最も進んでいる分野



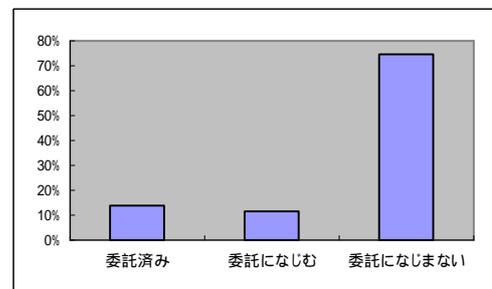
その他・・・「定型的」「臨時的」「専門的知識等」「民間同種」以外の業務

「その他」業務として整理されたものは209（12.5%）業務あり、そのうち156（74.6%）業務が「× 委託になじまない」とされた。「定型的」から「民間同種」については、民間委託になじみやすい業務をあらかじめ分類したもののだが、「その他」に分類されたものは、チェックの結果、行政が自ら行うのが適当な業務として分類されたと考えられ、ここに整理された業務については、委託を推進することは難しいといえる。

表「その他」

						×
効果	コスト削減	15	4			
	サービス向上	4	2			
	高度専門	10	0			
課題	経費			1	6	25
	秘密保持			0	0	4
	精通職員			1	2	25
	公平公正			0	0	9
	受託者なし			0	1	1
	市民要望			0	0	0
	～に該当しない	0	0	2	5	92
	計	29	6	4	14	156
		(13.9%)		24 (11.5%)		(74.6%)

・委託になじまない業務が156（74.6%）業務

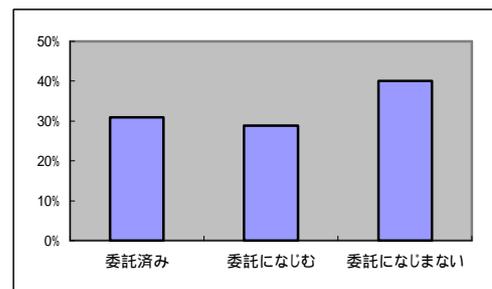


参 考

表「定型的」+「臨時的」+「専門的知識等」+「民間同種」+「その他」

						×
効果	コスト削減	143	75			
	サービス向上	25	26			
	高度専門	323	10			
課題	経費			40	54	67
	秘密保持			20	12	93
	精通職員			8	38	141
	公平公正			1	2	65
	受託者なし			4	14	26
	市民要望			0	0	1
	～に該当しない	29	7	52	121	280
	計	520	118	125	241	673
		(31.0%)		484 (28.9%)		(40.1%)

・「**その他**」現在委託していないが、委託になじむとされた業務が484（28.9%）ある。



#### 4. 専門チームによる整理，分析作業の結果について

##### 専門チームによる各業務の整理

専門チームでは，各課により「委託になじむか」チェックされた業務の中から，平成17年度に予定される「民間委託等推進計画」の策定において，民間への委託等の検討を重点的，戦略的に進める必要があることから，各課で検討された1,677の業務について，各課業務の2次チェック「可能度（1）」と「業務量（2）」の2つの要素からなるマトリックスを作成し，委託を今後検討するにあたり，その優先度の整理を以下の表のとおり行った。

（各課の業務についての分類結果は，参考資料 3「2次チェックシート一覧」を参照）

【検討結果・業務量によるチェック業務整理表】

可能度（1） 業務量（2）	委託になじむ 業務	委託になじむ が課題がある	委託になじむ が課題が多い	× 委託になじま ない業務
<b>大</b> (5 / 人以上)				
<b>中</b> (1 ~ 5 / 人年)				
<b>小</b> (1 / 人年未満)				

1 2次チェックシート Check3 検討結果（経費や職員の処遇等は加味せずに業務を民間でも行うことが可能かを検討したもの）

2 2次チェックシートの各業務の業務量

上記のマトリックスによる区分のうち，委託化への実現性と効果が期待できるロット（業務の大きさ）の観点から網掛け部分 ~ の区分に該当する業務を中心として具体的に民間委託等を進めていくことが有効と考えられるため，業務内容別に専門チームとしての意見を付し，以下の表のとおり整理をおこなった。

今後委託を検討するにあたり，戦略的，重点的に取り組むことが必要と考えられる業務

整理にあたっては，「市民サービスの向上」や「効率性」「行政責任の確保」など様々な視点に留意しながら，他の自治体の実施例や各事業課等からのヒアリングなども参考に，「内部管理業務」「定型的・臨時的業務」「専門的知識を要する業務」「現業部門業務」「施設管理等の業務」の5種類の業務類型に分類し，内容別に全体で以下の33の業務へ整理を行った。

### 内部管理業務（研修・総務・給与等）

業務名	業務内容	チーム意見	対象課	整理
人事課研修業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師による講義</li> <li>研修プログラムの検討・企画，研修評価及び効果の検証</li> <li>会場設営，研修司会</li> <li>研修資料作成業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県をはじめ県のレベルでは委託化が進んでいる。</li> <li>人材育成と人事管理との連携や研修効果の検証が課題。</li> <li>先進的自治体について調査・研究を進める必要がある。</li> </ul>	人事課	
給与等計算業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修派遣等に係る旅費計算，支払，会計処理事務</li> <li>手当認定，給与計算，給与支払，会計処理業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県レベルにおいて事務センター等への集中化が実施・検討されている。</li> <li>人事課だけでなく，各課の業務と合わせ全庁的に検討する必要がある。</li> </ul>	人事課 水道局総務課	

今回の調査は，ほとんどの課で共通に行われている庶務などの業務については，各課におけるチェックの対象外としたため，それらを総括的に実施しチェックがおこなわれた人事課の「職員研修」「給与等総務事務」の2項目を取り上げた。

これらは，各職場に配置されている庶務担当職員と連携して実施されている業務であり，すでに委託が進んでいる自治体では，これらの各課に分散されている総務関係の事務などを集中化し，間接部門をスリム化することと併せて委託を実施している。

今後，内部業務全般については，ここにある業務だけでなく総括的に実施する事業課が中心となり，全庁的に集中化できる業務を洗い出し，内部の組織の見直しも含め広く検討する必要があると考える。

### 定型的・臨時的業務（受付・案内・窓口・電算処理等）

業務名	業務内容	チーム意見	対象課	整理
各種証明書の窓口業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種証明交付申請書の受付，審査，出力，手数料の徴収及び証明書の交付。</li> <li>戸籍，附票，住民記録の電算入力業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>証明書出力や電算入力のような定型的作業は委託可能。</li> <li>戸籍の申請，審査等の専門的知識を有し，責任ある職員が適する業務もあるので，委託業務と正職員がやる業務，嘱託職員を活用できる業務等を整理が必要である。</li> <li>委託化により，職員の削減や経費の節減の効果を期待できる窓口業務などが多い職場においては，全庁的に検討する必要がある。</li> </ul>	市民課	
その他窓口，受付業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道使用開始・中止の受付業務</li> <li>児童手当に関する窓口受付業務</li> <li>建築確認申請受付，手数料収納交付業務</li> <li>国民健康保険料収納事務</li> <li>施設の利用申込，使用料収納業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市での事例等を調査研究すると伴に，嘱託職員の活用なども合わせ検討が必要である。</li> <li>近接カウンターでの他業務との調整を図るなど，受付業務の総合窓口化も合わせ委託を検討する必要がある。</li> <li>時期や時間的による業務量の変動などの課題については委託手法の検討により克服可能と考える。</li> </ul>	水道局業務課 児童福祉課 建築指導課 国民健康保険課 黒埼農村環境改善センター	

業務名	業務内容	チーム意見	対象課	整理
本庁舎等案内・電話交換業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎案内業務</li> <li>本庁舎電話交換業務</li> <li>消防局電話交換業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎では嘱託職員が業務を行っているため、現行の業務を委託しても大きな経費の節減効果は期待できない。</li> <li>窓口時間延長や、コールセンターの導入など、サービスの拡充を含めた業務の見直しと併せて検討が必要。</li> </ul>	管財課 案内 電話交換 消防局指令課	
各種検診結果入力業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診案内の送付</li> <li>健診結果を保健所システム端末にて入力業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種検診結果等の入力業務や発送業務は委託になじむ。</li> <li>現在各検査ごと個別に処理されているため、同種の業務を整理・調整し、スケールメリットを図るとともに臨時職員の活用や、業務委託についても検討する必要がある。</li> </ul>	保健予防課	
ふれあいスクール運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>当日運営</li> <li>謝金支払い</li> <li>参加児童名簿管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の主体となっている運営委員会との調整を図り、自主管理体制への整備を進め委託化への検討を進める必要がある。</li> </ul>	青少年課	
市営住宅管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退去等届出の受け付け</li> <li>苦情処理対応</li> <li>家屋・設備の点検補修</li> <li>電気、水道など緊急修繕</li> <li>鍵、空き室の管理等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の収入や家族構成など個人情報を扱うため、プライバシー保護などの課題もある。</li> <li>指定管理者制度の活用も含め、他都市の実施例を調査し、民間の効率的な手法で経費節減と入居者へのサービス向上が図られるか検討する必要がある。</li> </ul>	住宅課	

「各種窓口業務」「入力業務」などが多く含まれていた。特に窓口業務については、すでに委託している施設や嘱託職員が従事している職場も多いことから、「委託になじむ」分野と考えられるので、多くの職場において課題とされている機密性や専門性、法令等の制限などの視点から、職員によらなければならない業務とそれ以外の業務を明確にすることなどの検討が必要となる。

また、委託にあたっては、費用対効果やサービス水準の確保、嘱託職員の活用や地域団体やNPO等との連携なども視野に入れ、全庁的に検討を進める必要がある。

### 専門的知識を要する業務（設計・検査・点検等）

業務名	業務内容	チーム意見	対象課	整理
建築物に係る設計・工事監理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計業務（設計図書の作成、構造計算等）</li> <li>工事監理業務（工事施工における品質管理・検査業務）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併建設計画による業務量の増加も予想されることから、現在委託しているものも含め、委託の効果的な活用について検討する必要がある。</li> <li>職員の技術の向上に留意する必要がある。</li> </ul>	営繕課 施設課 住宅課	
道路、橋梁、公園、下水道等に係る調査・設計業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査業務（土質、家屋、測量等）</li> <li>設計業務（設計図書の作成、計算書等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併建設計画による業務量の増加も予想されることから、現在委託しているものも含め、委託の効果的な活用について検討する必要がある。</li> <li>職員の技術の向上に留意する必要がある。</li> </ul>	東・西土木事務所 建設課 維持管理課 下水道建設課 農地課	

業務名	業務内容	チーム意見	対象課	整理
計量器の定期検査業務	・ 商工業者及び病院・学校等での取引や証明に使われる計量器の定期検査業務	・ 合併により業務量が増大するため、法的に委託できないものを除き委託を検討する必要がある。	消費生活センター	
レセプト（診療報酬明細書）点検業務	・ 病院から送付されるレセプトの内容を毎月及び3ヶ月ごとに点検業務	・ 合併により業務量が増加するが、現行体制では専門知識を持つ臨時職員の確保が難しいため委託を検討する必要がある。 ・ 個人情報の保護や費用対効果に留意する必要がある。	高齢者福祉課 国民健康保険課	
遺跡範囲等確認調査業務	・ 出土遺物整理 ・ 調査、報告書作成	・ 発掘作業等委託が進んでいるので、当該業務についても、作業マニュアルの統一化など委託化への課題の解決を図る必要がある。	歴史文化課 整理 調査・報告	

「工事に係る設計、監理等業務」「医療レセプト点検業務」などが上がっているが、本市でもこれらの専門知識を要する業務については、すでに多くの分野で委託が進んでいる。

今後合併や政令指定都市への移行により、各市町村において委託されていたものや県において実施されていた業務の増加が予想される。これら専門的な知識を要する職員の養成は短期間にはできないため、早期に外部の活用を含めた対応が必要と考える。

#### 現業部門業務（現業職員による業務）

業務名	業務内容	チーム意見	対象課	整理
可燃ごみ収集運搬業務	・ 可燃ごみ収集運搬業務 ・ ごみ収集車維持管理業務 ・ 粗大ごみ受付業務	・ 収集コストの大幅な削減及び人員削減効果が期待される。 ・ 今後も民間委託の拡大を推進する必要がある。	東・西清掃センター	
公用車運転及び管理業務	・ 公用車の運転及び管理・連絡業務	・ 経費や人員削減効果が期待される職場から積極的に委託を検討する必要がある。 ・ 委託化の検討にあたっては、公用車の必要性の検討や、タクシーの利用、一般職員による運転なども合わせた経費の比較が必要。	管財課 秘書課 保健所総務課	
貸出し自動車管理業務	・ 貸出し自動車の管理業務	・ 臨時職員・嘱託職員の活用や管理業務の本課への一元化なども視野に入れながら、委託の検討も進めるべき。	管財課	
文書交換、配付業務	・ 学校や各施設、本庁舎等文書交換業務 ・ 自治会等への文書等配布業務	・ 個々の施設単位でなく、各施設間で業務の調整を行うなど効率性の観点からの見直しを図るとともに、委託化についても検討する必要がある。 ・ 現在嘱託職員も多く従事しており、委託にあたっては、十分な経費の比較が必要になる。	各地区事務所 連絡所等 教育委員会総務課	

業務名	業務内容	チーム意見	対象課	整理
給食調理業務	・市民病院や学校など各種施設で行う給食関係業務	・民間同種の業務でもあり，調理コストの縮減及び人員削減などに効果が期待されることから，保護者・市民から理解を得ながら委託を検討する必要がある。	保健給食課 市民病院栄養管理科 児童福祉課 高齢者福祉課 障害福祉課	
学校・幼稚園用務員業務	・学校・幼稚園用務員業務 ・学校・幼稚園の校舎・校地の環境整備，連絡用務等	・現在進められている配置計画の見直しと併せて，委託や嘱託職員の活用などを検討する必要がある。 ・各学校での業務の整理を行い，見直しも含め施設修繕や設備維持管理，清掃，樹木管理など共通業務の集中化や委託化を検討する必要がある。	教委総務課	
道路維持補修業務	・道路パトロール業務 ・道路の除草，穴埋，軽微な側溝修繕等	・車両，重機など経費の削減や人員削減効果が期待される。 ・市民からの苦情や迅速・きめ細かな対応の確保などの観点から，委託を検討する必要がある。	東・西土木事務所 維持管理課	
下水道管路・管理施設維持補修業務	破損箇所の補修（仮復旧）	・車両，重機など経費の削減や人員削減効果が期待される。 ・市民からの苦情や迅速・きめ細かな対応の確保などの観点から，委託を検討する必要がある。	東・西土木事務所 維持管理課	
公園等の維持管理業務	・公園施設保守点検，管理業務 ・公園の樹木の剪定，病害虫防除等	・既に一部委託しており，委託の拡大により，人員や車両等の削減効果が期待される。 ・職員による最終的な確認作業は必要である。	東・西土木事務所 建設課	
衛生害虫・ねずみ駆除対策業務	・排水路における蚊，ユスリカの幼虫駆除 ・駆除相談，自治組織等の支援・駆除器具の貸出 ・薬剤の配布 ・水害時の消毒，薬剤配布 ・害虫生息状況の調査	・駆除作業については，一部地域で自治会へ委託しているが，災害時の対応や委託事業者育成，指導などの課題を解決し，さらに民間への委託範囲の拡大を検討する必要がある。	環境衛生課	
動物保護等対策業務	・犬等の収集，搬送 ・犬抑留所の管理	・合併により県から移管される業務量の増加も予想されるため，業務の見直しを進め，業務全体の中で委託可能な業務を整理し，検討が必要である。	食品衛生課	

「ごみ収集」「公用車の運転」「給食調理」など，市においてもすでに取り組まれているものや，また，他の自治体で現在積極的に進められている業務が多く上がっている。これらに従事する職員数も多いことから，大きな効果も期待できる反面，その処遇が大きな課題にもなっている。

いずれの業務も委託を実施する際には，各職場の実情に合わせた対応が必要であることから，職場ごとの課題を着実に解決するための検討を進める必要がある。

## 施設管理等の業務

業務名	業務内容	チーム意見	対象課	整理
ポンプ場等の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ場の中央監視業務</li> <li>・無人ポンプ場の巡回,保守点検</li> <li>・下山ポンプ場の運転管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに委託している平島ポンプ場と同様,下山ポンプ場や船見下水処理場も同様に委託を検討する必要がある。</li> <li>・無人ポンプ場の巡回・保守点検業務や中央監視業務についても,委託を検討する必要がある。</li> </ul>	下水道管理センター	
青山斎場管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青山斎場の施設管理運営業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに大部分の業務は,委託されており,指定管理者制度移行も含め,施設全体の委託について検討する必要がある。</li> </ul>	保健福祉総務課	
墓地・霊堂管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内野霊苑管理業務</li> <li>・松浜霊堂管理業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霊苑建物管理,お盆,彼岸時の駐車場整備等が中心の業務であり,職員以外でも十分対応が可能と考えられるため,委託への検討を進める必要がある。</li> </ul>	保健福祉総務課	
公立保育園運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園の管理運営業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育園も多数あり,全国的に民営化の流れの中にあるが,地域の子育て支援や特別な配慮が必要な児童の保育など公共性の高い分野のあり方などについて,保護者や市民の理解を得ながら委託や民営化について検討する必要がある。</li> </ul>	児童福祉課	
知的障害者デイサービスセンター・明生園管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害のある利用者への支援,指導</li> <li>・施設運営全般</li> <li>・給食関係業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や市民の十分な理解が必要。</li> <li>・他都市の事例なども調査研究し,民間委託を検討する必要がある。</li> </ul>	障害福祉課	
大山台ホーム・松鶴荘・老人憩いの家管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理運営業務</li> <li>・給食関係業務</li> <li>・デイサービスセンター運営業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間にも同種の施設があることから民間委託,民営化についての検討が必要である。</li> <li>・「老人憩いの家」については,コミュニティ施設としての性格もあることから,地元の住民団体等との協働が適切であると考ええる。</li> </ul>	高齢者福祉課	
図書館業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本の貸出・返却,図書館同士の相互貸借等相談業務</li> <li>・図書館事業・利用状況の調査・分析等</li> <li>・図書等購入</li> <li>・図書館の広報関係事務</li> <li>・ボランティア養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市と比較すると,司書の職員配置が多い状況。</li> <li>・開館時間の延長など,サービスの向上の観点から,民間委託を検討する必要がある。</li> </ul>	沼垂図書館等	

業務名	業務内容	チーム意見	対象課	整理
新田清掃センター・太夫浜(第2期・第3期)埋立地・赤塚処分地管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新田清掃センター運営・管理各種業務</li> <li>・太夫浜(第2・3期)埋立地水処理施設運転管理業務</li> <li>・埋立業務(搬入車両の誘導,重機による覆土や転圧作業等)</li> <li>・計量業務(搬入ごみ申請受付,計量,収納手続等)</li> <li>・埋立地宿直・日直業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理施設の運営は,他都市でも委託が進んでおり,積極的に委託を検討する必要がある。</li> </ul>	新田・東・西清掃センター	
浄水場運転監視業務	浄水場の運転監視業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の浄水施設と同様に鳥屋野浄水場に代わって新たに設置予定の(仮称)信濃川浄水場についても,委託に向け検討する必要がある。</li> </ul>	水道局浄水課	

「保育園等福祉施設」「下水道終末処理施設」等多くの施設で,様々な管理や運営に係る業務があがっていた。今回の調査では,施設全体の管理運営ではなく,個別の業務単位のチェックを実施したため,検討し易いよう細かい個別の業務については同種の施設ごとに一部まとめて掲載をした。

施設の管理等については,個別の業務単位の委託だけではなく,施設の性格,内容,規模などに合わせ,民営化や指定管理者制度なども平行して検討する必要がある。

#### 民間委託等の推進にあたって

事務事業の委託等を進めるにあたっては,「担当職員の処遇問題」や「費用対効果の精査」は勿論のこと,「行政責任は確保されているか」,「市民サービスの低下を招かないか」,「事故・災害時の対応は可能か」などの克服すべき多くの課題があるため,特に以下の点に留意する必要がある。

#### 委託等を進めるための調査・分析の重要性

民間委託へ移行するにあたっては,次に掲げる事項について調査・分析を行う必要がある。

##### a 市民サービスの向上

現状の市民サービスを維持することは,勿論のこと,市民サービスの向上の観点から検討を進める必要がある。

##### b 市民への情報提供と意見の把握

民間委託等への取組みの推進にあたっては,行政サービスの利用者をはじめ広く市民に情報を提供するとともに,またそれに対する様々な意見の把握に努めながら検討を進める必要がある。

##### c 経費節減効果の検証

コスト比較にあたっては,一定のサービス水準のモデルを設定し,囑託職員等を活用したケースも含め,民間委託した場合の経費の比較を行い,どちらがコスト削減により効果的かの客観的な検討を行う必要がある。

また,仮に委託をした場合,民間事業者間の競争原理が十分に働くかの検証とともに,効果も最大限に引き出すことのできる委託方法についても検討を行う必要がある。

#### d 受託先の確認調査

個人情報の適正な管理を含めて、市から示された受託条件を、責任をもって滞りなく確実に執行できる能力を保持しているか、また、事故発生時や災害時の対応は可能かの確認調査等を行う必要がある。

#### 定員適正化計画に合わせた推進計画の策定

民間委託等を効果的に推進するため、今後策定を予定する「民間委託等推進計画」は、合併後の政令指定市移行を見据えた「定員適正化計画」と十分な調整を行うことにより、委託による効果が明確に現れるよう、個別業務ごとの委託化への取り組みが着実な職員数の適正化につながるよう策定される必要がある。

#### 計画の効果数値明示と一般公開の必要性

人員の削減数や経費の縮減額等効果の具体的な数値を示し、その内容と進捗状況を広く市民に公表し理解を得ることが、効果的な民間委託等を推進する上で重要であり、また、それがさらに大きな推進にもつなぐと考える。